

MV-22 オスプレイの部品落下事故に関する意見書

去る2月8日に普天間基地所属のMV-22 オスプレイが海上でエンジン吸気口を落下させ、翌日にうるま市伊計島の大泊ビーチ近くに漂着する事態が発生した。

落下した部品は縦70センチ、横100センチ、重さ13キログラムで、観光地である大泊ビーチ近くに漂着しており、一歩間違えば住民や観光客を巻き込む大惨事につながる恐れがある。また部品が欠落した状態で本市の住宅地上空を飛行したことは、市民に大きな不安を与えるだけでなく、命が脅かされる極めて危険な事態であり、断じて容認できるものではない。

米軍は、昨年12月にも普天間第二小学校のグラウンドにヘリの窓を落下させる重大事故を起こしたばかりである。その不安も解消されない中、再び部品を落下させる事故を起こし、さらには日本側への情報提供がなかったことに対し、米軍の危機管理意識が欠如していることを厳しく指摘せざるを得ない。

普天間基地所属機の事故やトラブルは2017年以降だけでも15件にも上り、今年に入ってすでに4件も発生するといった異常事態である。日米両政府の責任のもと、これまで以上に徹底した安全点検と実効性のある再発防止策が講じられなければ、市民の不安や不信感は払拭されない。そればかりか人命に関わる最悪の事態を引き起こしかねない。

よって、本市議会は市民・県民の尊い生命及び財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、MV-22 オスプレイの部品落下事故に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

1. 事故原因を徹底究明し、速やかに公表すること。
2. 日米両政府の責任のもと、全ての機体の徹底した安全確認を行い、実効性のある再発防止策を講じること。
3. 普天間基地の即時運用停止と1日も早い閉鎖返還を実現すること。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年2月26日

沖縄県宜野湾市議会

意見書：内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
沖縄基地負担軽減担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長